

# 法人研修開催



社会福祉法人若山会では、研修委員会を中心に様々なテーマで研修を開催しています。

令和6年5月30日(木)19:10から、「**身体拘束について**」のテーマで、講師は、昨年も来苑していただきました、介護保険相談センターTONERIKOの木 大分 主任介護支援専門員 小川裕様に依頼し、ハイブリッド形式にて開催しました。

身体拘束の定義をはじめ、身体拘束の種類、緊急止むを得ない場合の3要件などを学び、改めて「身体拘束は人権侵害・高齢者虐待にあたるものである。」という事を実感できました。今後も「身体拘束ゼロ」を目指し、職員一丸となり入所者様・利用者様の支援をしていきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症への対策や介護人材不足等、様々な課題がありますが、社会福祉法人職員として、またサービスを提供する側として、入所者・利用者の皆様方から益々満足していただけるよう、研修委員会を中心に、様々なテーマの法人研修を開催し、基本方針3つ目(資質の向上に努め、自己研鑽に励みます)に沿い、若山会職員の資質の向上、自己研鑽に励んでいきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

